

横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者第三者評価検討委員会（第11回）

議 事 要 旨

議 題	<p>1 第三者評価を終えての意見交換</p> <p>2 評価結果の確定</p> <p>3 公表方法について</p> <p>4 次期指定管理者選定の際の実績評価について（インセンティブの付与）</p>
日 時	平成22年3月5日（金）10時00分から12時00分まで
開 催 場 所	横浜市庁舎5階 関係機関執務室2
出 席 者	<p>【委員】</p> <p>藤井委員、埜崎委員、大江委員、浅野委員、田山委員、深井委員、米倉委員</p> <p>【事務局】</p> <p>鈴木係長、岸、桑木（障害支援課在宅支援係）</p>
欠 席 者	な し
開 催 形 態	公 開（傍聴者0名）
議 事	<p>1 第三者評価を終えての意見交換</p> <p>（主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価シートに合わせて、慌てて準備をしたのではといった印象を受けたセンターもあった。 ・事業計画書に書かれていることが達成されていないセンターが見受けられた。行政として、第三者評価以外でもきちんとしたチェックが必要である。 ・個別支援計画の作成などについては、どのセンターも一層の努力が必要である。 ・A評価の中にも幅があり、この評価をきっかけとし、業務の改善にむけて全センター取り組む必要がある。 ・指定管理者制度導入以降、各センターの特性がよりでてきた印象もある。行政としてもそれを後押しする仕組みづくりが必要だと感じた。 ・生活支援センター独自の役割として、在宅の重度の精神障害を抱える人のサポートについても考えていく必要があるのではと感じた。 ・地域の特性を見つけて取り組んでいこうという意識が、まだまだ低いセンターも見受けられた。行政の指示を待っているセンターも多い印象である。 ・サービス提供が中心で個別支援計画・訪問を少しやっているイメージである。今後は憩いの場中心から当事者の力を借りて地域の課題を解決していくよう取り組んでいく必要がある。 ・ただやみくもに訪問などにいけばよいのではなく、自分たちの力量を見極めたうえで区などとよく話し合い行うことが必要だと感じた。また、行政が何とかしてくれるという職員の意識改革も必要と思われる。 <p>2 評価結果の確定</p> <p>事務局より、各センターに事実確認を行い指定管理者からの意見欄が記入された「評価シート」を提示し、変更なしで各センターの評価結果が確定された。</p>

	<p>3 公表方法について HP上に全ての評価結果を掲載することで確定した。</p> <p>4 次期指定管理者選定の際の実績評価について（インセンティブの付与） 次期指定管理者選定の際のインセンティブは、全センター付与しないことで確定された。</p>
決 定 事 項	<p>1 全センターの評価結果について確定した。</p> <p>2 HP上に全ての評価結果を掲載することで確定した。</p> <p>3 次期指定管理者選定の際のインセンティブは、全センター付与しないことで確定された。</p>
特 記 事 項	な し